

(一般会計)

1. 補助金等一覧 (令和3年度予算)

(単位:円)

番号	所管	支出名称	支出先	3年度当初	2年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度	2年度当初		3年度算定		3年度効果見込額		見直し内容	
										予算額	うち一般財源	予算額	うち一般財源	歳出	一般財源	方向性	内容・廃止の
1	都市計画局 計画部 都市計画課	地域景観づくり活動 費助成金	地域景観づくり推進 団体及び地域景観づ くり協定の代表者	300,000	300,000	市民や事業者による地域主導の景観まちづくりの取組み を促進するため、地域の個性ある景観形成に向けた自主的 なルールづくりやルールの運用を支援することを目的とする	大阪市が認定した地域景観づくり推進団体及び地域景観づく り協定の締結者の代表者に対し、活動に必要な経費の1/2以 内で限度額30万円/年を最長5年間助成する(ただし活動支援 3年、運用支援2年とし、活動支援期間中の協定策定を継続の 前提条件とする) また、地域景観づくり協定にかかる経費(協定策定時に作成 する周知パンフレットのデザイン及び印刷経費や周知にかか る費用)に対して1/2以内で20万円を限度(1回限り)に助成 する	H29	R3	300	300	300	300	-	-	継続	
2	都市計画局 計画部 都市計画課	まちづくり活動支援 制度に基づく助成金	大阪市が認定したま ちづくり推進団体	600,000	600,000	地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市が協力 して推進するにあたり、住民等による自発的なまちづくり 活動を支援することを目的とする	本市が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に必要な経 費の1/2以内(補助上限:30万円)を5年間補助し、また、ま ちづくり構想策定年度(1回限り)は構想印刷配布経費の1/2以内 (補助上限:20万円)を補助する	H9	R5	600	600	600	600	-	-	継続	
3	都市計画局 計画部 都市計画課	エリアマネジメント 活動促進事業補助金	本市が認定する年度 計画に基づき都市利 便増進施設の整備等 を行う都市再生推進 法人	32,120,000	32,168,000	市民等の発意と創意工夫を活かした質の高い公共空間の創 出及び維持発展を促進するため、本市が認定する年度計画 に基づき都市利便増進施設の整備等を行う都市再生推進法 人に対して補助を行うことにより、都市の魅力の向上を図 ることを目的とする	エリアマネジメント活動促進条例に基づいて本市が認定した 年度計画をもとに実施される都市利便増進施設の一體的な整 備または管理に要する費用に相当する額を、都市再生推進法 人に対して、全額補助する(補助上限:認定年度計画に記載さ れた額)	H27	R3	32,168	0	32,120	0	-	-	継続	
4	都市計画局 計画部 都市計画課	地域再生エリアマネ ジメント負担金制度 活用支援補助金	国の認定を受けた地 域再生計画中の地域 来訪者等利便増進活 動実施団体	18,000,000	18,000,000	国の認定を受けた地域再生計画中の地域来訪者等利便増進 活動実施団体が実施する地域来訪者等利便増進活動計画の 作成に向けた取組みに対して補助することにより、地域再 生エリアマネジメント負担金制度の導入の円滑化を図るこ とを目的とする	国の認定を受けた地域再生計画中の地域来訪者等利便増進活 動実施団体を対象とし、地域来訪者等利便増進活動計画の作 成に向けた社会実験等にかかる経費に対して2/3の範囲内 (国・市)で補助を行う	R2	R3	18,000	9,000	18,000	9,000	-	-	継続	
5	都市計画局 計画部 交通政策課	鉄道安全性向上事業 費補助金(鉄道におけ る南海トラフ地震対 策促進事業)	耐震補強事業を行う 鉄道事業者または軌 道事業者(JRを除く)	35,750,000	65,165,000	鉄道施設の耐震補強事業を行う鉄道事業者または軌道経営 者(JRを除く)に対し、事業に要する経費の一部を本市が 補助することにより、新たに対象となった民間鉄道施設(高 架橋・橋りょう等)の耐震補強対策を促進し、もって、鉄道 利用者や高架下の歩行者などの市民生活の安全・安心の確 保を図ることを目的とする	今後発生が予測される大規模地震に備え、高架橋・橋梁等の 民間鉄道施設について、国の耐震基準に基づき耐震補強の緊 急実施を図る事業に対して、耐震補強に要した本工事、付帯 工事費について、国等と協調し補助金1/6以内を交付する	H27	R4	65,165	65,165	35,750	35,750	-	-	継続	
6	都市計画局 計画部 交通政策課	なにお筋線整備事業 費補助金	関西高速鉄道(株)	1,230,556,000	1,785,000,000	関西高速鉄道(株)が行うなにお筋線整備事業にかかる経費 に対し、補助金を交付し、なにお筋線の整備を促進するこ とを目的とする	なにお筋線の整備事業にかかる土木、線路設備、開業設備、 用地費(補助対象事業費)に対して、国の地下高速鉄道整備事 業費補助制度に基づき、国等と協調し補助金を交付する(本 市負担率:14.28%)	R元	R3	1,785,000	0	1,230,556	556	-	-	継続	
7	都市計画局 計画部 交通政策課	ユニバーサルデザイ ンタクシー普及促進 事業補助金	ユニバーサルデザイ ンタクシー車両を購 入するタクシー事業 者又はリース事業者	15,000,000	15,000,000	ユニバーサルデザイン(以下、UDという。)タクシーの 車両本体に係る経費の一部を本市が補助することにより、 UDタクシーの普及促進を図り、子育て世帯から高齢者、 障がいのある方をはじめ大きな荷物を持った旅行者など誰 もが安全・安心で快適に利用できる交通環境の整備を図る ことを目的とする	車両1台あたりUD対応経費の1/3または30万円のいずれか 低い方を補助上限額として補助とする(UD対応経費とは、 国の認定を受けたUDタクシー車両本体価格と従来のセダン タイプのタクシー車両の標準的な本体価格の差額のこと)	R元	R3	15,000	15,000	15,000	15,000	-	-	継続	終期:R5年 度
8	都市計画局 計画部 交通政策課	鉄道駅舎可動式ホー ム柵等設置補助金	鉄道駅舎に可動式 ホーム柵を整備する 鉄道事業者	57,481,000	68,890,000	鉄道駅舎における可動式ホーム柵等の整備を促進し、鉄道 駅利用者のプラットフォームからの転落等を防ぎ安全を確保 することを目的とする	1日あたりの平均的な利用者が10万人以上の駅において、プ ラットホームからの転落を防ぐため可動式ホーム柵等の整備 事業のうち対象経費の1/6もしくは2,500万円/線のいずれか 低い方の額を上限として補助する	H22	R4	68,890	17,890	57,481	15,481	-	-	継続	
9	都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪シティエアター ミナル内公的施設管 理運営補助金	(株)湊町開発セン ター	427,472,000	340,345,000	(株)湊町開発センター(MDC)が管理運営を行う大阪シ ティエアターミナル(OCA T)内に設置された公的施設の うち、特に非収益性・低収益性を有する「バスターミナル」 及び「公共通路」の管理運営及び公共施設の機能を維持す るために必要な費用に関し、MDCに対して補助金を交付す ること、OCA Tの公的機能を維持することを目的とする	「バスターミナル」及び「公共通路」の公的施設の管理運営及び 公共施設の機能を維持する事業に要する経費に関して、管理 運営費とバスターミナルの収入等の差額分及び公共機能維持 経費に対して10/10の補助金を交付する	H10	R3	340,345	340,345	427,472	427,472	-	-	継続	
10	都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム公的施設 管理運営補助金	(株)大阪シティド ーム	38,387,000	38,387,000	(株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設置された 公的施設の管理運営にかかる経費に関し補助金を交付する ことにより、大阪ドームの公的機能を維持することを目的 とする	公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営事業にか かる維持管理費等に対して10/10の(補助上限:38,387千円)補助 金を交付する	H13	R3	38,387	38,387	38,387	38,387	-	-	継続	
11	都市計画局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム施設利用 補助金	(株)大阪シティド ーム	50,000,000	50,000,000	(株)大阪シティドームへの補助金交付を通じてドーム使用 料を減額することにより、ドームの特性を活かしたアマ チュアスポーツイベント等の開催を促進し、スポーツ振興 をはじめとする本市施策の促進に寄与することを目的とする	大阪ドームにおける一定規模以上の貸館事業のうち、本市施 策の推進に寄与すると本市が認める事業について、(株)大 阪シティドームが実際に徴収した使用料と正規使用料との差 額の1/2の額と正規使用料の1/3の額のいずれか低い方の額を 補助する	H13	R5	50,000	50,000	50,000	50,000	-	-	継続	
12	都市計画局 建築指導部 監察課	民間建築物吹付けア スベスト除去等補助 金	一定の要件を満たす 吹付けアスベストの 除去等を行う者	500,000	4,700,000	既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・対策 を実施する場合に要する費用の一部を補助することによ り、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を解消 し、市民の安全・安心を確保することを目的とする	大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベストの含 有調査や除去工事等の事業に対して、一定要件を満たせばそ の費用の一部に補助金を交付する(含有調査:対象費用全額か つ上限金額25万円(1試料あたりの上限は10万円)対策工事:対 象費用の1/3かつ戸建住宅は上限金額20万円、分譲共同住宅 及び一般建築物は上限金額100万円)	H18	R5	4,700	2,000	500	0	-	-	継続	
所属計				1,906,166,000	2,418,555,000					2,418,555	538,687	1,906,166	592,546	0	0		